

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	資質・能力ベースの授業における教材研究の重要性：諸葛亮「出師表」を中心に
Author(s)	山田, 和大
Citation	国語教育思想研究, 32 : 390 - 381
Issue Date	2023-12-01
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00054827
Right	
Relation	



資質・能力ベースの授業における教材研究の重要性
―諸葛亮「出師表」を中心に―

キーワード：新学習指導要領、漢文教育、教材研究

1、はじめに

平成三十年告示の高等学校学習指導要領が、令和四年から年次進行で実施されるようになった。国語科においては、科目の大幅な再編が行われ、現代の国語、言語文化、論理国語、文学国語、国語表現、古典探究の六つの科目が新たに立てられた。他教科でも同様ではあるが、これらの科目は、指導事項が資質・能力ベースで整理され、指導と評価の一体化の名の下で、指導事項を踏まえた学習指導目標に準拠して、その目標達成にふさわしい教材を選ぶことが求められている。これは、従来の国語科がともすれば「教材ありき」で授業が構築されていたことへの反省による面もある⁽¹⁾。

筆者は、目標から授業を組み立てるときにこそ、複数の教材への深い理解が欠かせないと考えている。いわゆる「教材ありき」の授業であれば、一つの教材の理解を深めればよかった面もあるが、目標に対して適切な教材を選ぶとなると、複数の教材を比較検討していくプロセスが必ず必要になる。つまり、一見、教材への理解を横に置いておくように見える議論の中には、今まで以上に教材研究を深めていくことを授業者に迫る側面が存在すると考えられるのである。

そこで、本稿では、資質・能力ベースの授業を展開する上で重要となる教材研究のあり方の一例として、諸葛亮「出師表」を取り上げてみたい。前稿⁽²⁾では、『十八史略』版の本文と書き下し文、口語訳を載せた上で授業実践を紹介し、今後の言語文化や古典探究の授業での活用方法を提案したが、その背後にあった教材研究については大きく取り上げていなかったため、その一端を提示する。その上で、前稿とは異なる視点から古典探究の授業例を示してみたい。

広島県教育委員会高校教育指導課 山田 和大

なお、本稿の内容は、所属の見解を反映するものではないこと、令和四年度末時点の状況による記述であることを了解いただきたい。

2、『十八史略』について

まず、『十八史略』について簡単に確認しておきたい⁽³⁾。
『十八史略』は、宋末元初の曾先之により著された。曾先之は、咸淳元（一二六五）年に進士となり、南宋期には地方官吏を歴任したが、南宋滅亡後は郷里に隠棲して出仕することなく九十二歳で卒したという。

『十八史略』の体裁は、通史、編年体に属する。その記載方法、特にもととした歴史書の略し方について、廣野行甫氏は大きく分けて以下の二通りの方法があるとされる。

節略：「史」の中の一つの資料だけを用いて、それを簡略に記述する方法

要略：「史」の中のいくつかの資料を用いて、それらの要点をつなぎ合わせて一つのストーリーに仕立てる方法

中国では宋代に発明された印刷技術の発展に伴い、庶民の間でも歴史に対する関心が高まって、歴史物語や講談が普及した。それらが流布するにつれて「正しい歴史」が欲せられるようになった。その際に、正史等では大部でもあり庶民には難しすぎるが、『十八史略』は省略も適度に行われ、歴史の大筋がわかりやすいように記載されているため、初学者の入門用にも使われるようになったようである。

同様の事情は日本でもより顕著に見られる。日本には、室町時代には『十八史略』が伝来していた。その後、室町、江戸期を通して何度も翻刻、刊行された。こうした状況の中、たとえば、服部南郭の「『十八史略』序」に「昔初讀書、父老教以覽『十八史略』。」（昔初めて書を読むに、父老教ふるに『十八史略』を覽るを以てす。）とあるように、『十八史略』は日本においても中国の歴史の要略をつかむために用いられたことが伺える。江戸時代の藩校や私塾でも、『十八史略』をカリキュラムに取り入れており、また明治時代においても検定教科書として『十八史略節要』（興文社、一九〇二年）『十八史略抜粹』（興文社、一九〇三年）が出願されるなど、漢文の入門書と認識されていた様子が見える。

以上の『十八史略』の概略を踏まえ、次節では『十八史略』と『三国志』それぞれの「出師表」を比較していく。

3、『十八史略』版と『三国志』版の比較

前稿でも簡単に触れたが、改めて『十八史略』版「出師表」と『三国志』版のそれとの比較をしておきたい。まず、それぞれの本文と書き下し文を挙げ、簡単に内容をみた後、表現面も含めて比較してゆく。なお、本稿では比較に重点を置くため、紙幅の都合上、詳細な訳注などは示さないことを断っておく。

まず、時系列で先行する『三国志』版について見てゆこう。なお、のちの議論の中で確認しやすいように、本文に記号をつけたり、フォントを一部変更したりしている。

『三国志』卷三十五「蜀書」諸葛亮伝（百衲本）

【本文】

先帝創業未半、而中道崩殂。今天下三分、益州疲弊。此誠危急存亡之秋也。然侍衛之臣不懈於内、**忠**志之士亡身於外者、蓋追先帝之殊遇、欲報之於陛下也。誠宜開張聖聽、以光先帝遺德、恢志士之氣。不宜妄自菲薄、引喻失義、以塞**忠**諫之路也。宮中府中、俱爲一體。陟罰臧否、不宜異同。若有作奸犯科及爲**忠**善者、宜付有司、論其刑賞、以昭陛下平明之理。不宜偏私、使内外異

法也。

侍中・侍郎郭攸之・費禕・董允等、此皆良實、志慮**忠**純。是以先帝簡拔以遺陛下。愚以爲宮中之事、事無大小、悉以咨之、然後施行、必能裨補闕漏、有所廣益。將軍向寵、性行淑均、曉暢軍事。試用於昔日、先帝稱之曰能。是以衆議舉寵爲督。愚以爲營中之事、悉以諮之、必能行陣和睦、優劣得所也。親賢臣、遠小人、此先漢所以興隆也。親小人、遠賢士、此後漢所以傾頽也。先帝在時、每與臣論此事、未嘗不歎息痛恨於桓靈也。侍中・尚書・長史・參軍、此悉貞亮死節之臣也。願陛下親之信之。則漢室之隆、可計日而待也。

臣本布衣、躬耕於南陽、苟全性命於亂世、不求聞達於諸侯。先帝不以臣卑鄙、猥自枉屈、三顧臣於草廬之中、諮臣以當世之事。由是感激、遂許先帝以驅馳。後值傾覆、受任於敗軍之際、奉命於危難之間。爾來二十有一年矣。先帝知臣謹慎、故臨崩寄臣以大事也。受命以來、夙夜憂歎、恐託付不效、以傷先帝之明。故五月度瀘、深入不毛。今南方已定、兵甲已足。當獎帥三軍、北定中原。庶竭駑鈍、攘除奸凶、興復漢室、還于舊都。此臣之所以報先帝而**忠**陛下之職分也。

至於斟酌損益、進盡**忠**言、則攸之・禕・允之任也。願陛下託臣以討賊興復之效。不效、則治臣之罪、以告先帝之靈。〔若無興德之言、則、〕責攸之・禕・允等慢、以彰其咎。陛下亦宜自謀、以諮諏善道、察納雅言、深追先帝遺詔。臣不勝受恩感激。今當遠離、臨表涕零、不知所言。

※〔若無興德之言、則〕は、『三国志』卷三十九「蜀書」董允伝により補った。

【書き下し文】

先帝創業未だ半ばにして、中道にして崩殂す。今天下三分し、益州疲弊せり。此れ誠に危急存亡の秋なり。然れども侍衛の臣内に懈らず、忠志の士身を外に亡るるは、蓋し先帝の殊遇を追ひ、之を陛下に報いんと欲すればなり。誠に宜しく聖聽を開張し、以て先帝の遺徳を光にし、志士の氣を恢にすべし。宜しく妄りに自ら菲薄し、義を失ふを引喻し、以て忠諫の路を塞ぐべからざるなり。宮中府中は、俱に一体たり。臧否を陟罰し、宜しく異同有るべからず。若し奸を作し科を犯し及び忠善を為す者有らば、宜しく有司に付して、其の刑賞を論じて、以て陛下の平明の理を昭かにすべし。宜しく偏私して、内外をして法を異にせしむべからざるなり。

侍中・侍郎 郭攸之・費禕・董允等は、此れ皆良実にして、志慮は忠純なり。是を以て先帝簡拔し以て陛下に遺す。愚以為へらく宮中の事は、事の大小無く、悉く以て之に咨り、然る後に施行すれば、必ず能く闕漏を裨補し、広益する所有らん。將軍 向寵は、性行は淑均、軍事に曉暢す。試みに昔日に用ひ、先帝之を称するに能と曰ふ。是を以て衆議寵を挙げて督と為す。愚以為へらく宮中の事は、悉く以て之に諮らば、必ず能く行陣をして和睦せしめ、優劣をして所を得しめん。賢臣に親しみ、小人を遠ざくるは、此れ先漢の興隆せし所以なり。小人に親しみ、賢士を遠ざくるは、此れ後漢の傾頽せし所以なり。先帝在りし時、毎に臣と此の事を論ずるに、未だ嘗て桓靈に歎息痛恨せずんばあらざるなり。侍中・尚書・長史・參軍、此れ悉く貞亮死節の臣なり。願はくは陛下之に親しみ之を信ぜよ。則ち漢室の隆、日を計りて待つべし。

臣は本 布衣にして、躬ら南陽に耕し、苟しくも性命を乱世に全うして、聞達を諸侯に求めず。先帝 臣の卑鄙なるを以てせず、猥りに自ら枉屈して、臣を草廬の中に三顧し、臣に諮るに当世の事を以てす。是に由りて感激し、遂に先帝に許すに驅馳を以てす。後 傾覆に値ひ、任を敗軍の際に受け、命を危難の間に奉ず。爾来二十有一年なり。先帝 臣の謹慎なるを知り、故に崩ずるに望みて臣に寄するに大事を以てす。命を受けて以来、夙夜憂歎し、託付の効あらずして、以て先帝の明を傷はんことを恐る。故に五月瀘を渡り、深く不毛に入る。今 南方已に定まり、兵甲已に足る。当に三軍を奨帥し、北のかた中原を定むべし。庶はくは驚鈍を竭くし、奸凶を攘除し、漢室を興復し、旧都に還らんことを。此れ臣の先帝に報いて陛下に忠なる所以の職分なり。

損益を斟酌し、忠言を進め尽くすに至りては、則ち攸之・禕・允の任なり。願はくは陛下 臣に託するに賊を討ち興復するの効を以てせよ。効あらずんば、則ち臣の罪を治め、以て先帝の靈に告げよ。「若し興徳の言無くんば、則ち、」攸之・禕・允等の慢を責め、以て其の咎を彰かにせよ。陛下も亦宜しく自ら謀り、以て善道を諮諏し、雅言を察納し、深く先帝の遺詔を追ふべし。臣 恩を受くるの感激に勝たへず。今 遠く離るるに当たり、表に望んで涕零し、言ふ所を知らず。

『三国志』版「出師表」では、まず先帝劉備が漢室復興という国づくりの道半ばに崩御したことを提示したうえで、天下が三分割されて蜀のある益州が疲れ切っていると述べる。その後、先帝からの恩義を返すために忠臣が蜀のために尽力しているから、後主劉禅に臣下からの忠言を聞き入れるように頼む。その目的は、先帝の徳を大いに称揚したり、臣下の志気を高めたりするためだと言う。また、一方で法を公平公正に適用すべきことも述べる。その後、郭攸之、費禕、董允、向寵を賢臣の具体例として示した上で、前漢の興隆した原因と後漢の退廃した原因とに言及する。

次に、劉備との出合いを語る。三顧の礼を受けたこと、天下の大事を相談されたこと、曹操の軍との敗走戦で大役を任されて以来二十一年にわたり先帝に仕えたことを言った上で、先帝に諸葛亮自身の慎み深さを理解されているから崩御の際に天下の大事を任されたという。その期待に応えられるかという不安を抱えながら、南蛮討伐に向かったが、それによって南方が平定されたので、北伐をして漢室復興をしたいと進言する。これこそが、先帝の恩義に報い、後主劉禅に真心を尽くすための自らの勤めだと言う。

最後に、進言がうまくいかなかったときのことを述べる。逆賊の討伐や漢室の復興ができなかったときは諸葛亮の罪を取り調べて先帝の靈前に報告すべきこと、郭攸之、費禕、董允らが忠言を述べることがなければ、その怠慢を明らかにすべきこと、その上で後主自身も先帝の遺命を全うするために善道を進み、正しい進言に耳を傾けるべきことを伝える。

ところで、渡邊義浩氏は『三国志』所収の「出師表」を対象として次のように述べておられる。

「出師の表」は、晋の李密の「陳情表」が「孝」、唐の韓愈の「祭十二郎文」が「友」を代表することに対して、「諸葛亮の出師の表を讀んで涙を流さない者は、その人必ず不忠である」（安子順の言葉）と言われたように、「忠」を代表する名文として、『文選』にも収録されて読み継がれてきた。たしかに、「忠」という語彙が五回使用され、漢室復興のための北伐を先帝に受けた恩に報い、陛下に忠を尽くす職責と位置づける一文が表の中心であるため、「出師の表」は、諸葛亮の「忠」が煌めく文章であると言えよう。ただし、諸葛亮の「忠」は、文中に十三回も登場する先帝

劉備への追憶に支えられ、七回しか登場しない陛下（劉禪）への「忠」は、劉備との結びつきの延長として尽くされる「忠」であることには留意したい。⁽⁴⁾

一方、先帝の多用と並んで、「宜しく」「必ず」「願はくは」と合わせると十回に及ぶ劉禪への注文からは、先帝の權威を借りて、諸葛亮が留守中の劉禪に訓導を行おうとしている姿勢を見ることができ。その中で諸葛亮は、自らが信任する宮中の侍従たちと丞相府を預かる留府長史たちに国務を相談することを繰り返し述べている。このため、陳寿は『諸葛氏集』を編纂した際の上奏文の中で、凡庸な劉禪に語りかけているからこそ、繰り返しが多く、典雅な言葉遣いの少ない卑俗な文章になっている、と弁明している。⁽⁵⁾

いずれも首肯できる指摘である。劉禪をいさめる際には、先帝の恩義であるとか、先帝の遺命であるといった語が近くに存在する。また、特に諸葛亮が劉備とのつながりが二十一年に及ぶと言っていたり、直接遺命を受けていると言ったりしているあたりには、具体的な事実を語ることを通して、劉備の威光を借りようとする様子が窺える。さらに、「劉禪に訓導を行おうとしている姿勢」について、頼るべき相手＝劉禪を導くことのできる臣下を明確に伝えることで、内政・外交・軍事にどの面においても、劉禪を導こうとする思いが読み取れる。

『三国志』版「出師表」の特徴をまとめてみると以下になるだろう。

- ① 先帝劉備の威光を借りたものになっている。特に先帝とのつながりが長かったことを匂わせるところ等にその思いが表れている。
- ② 後主劉禪を訓導する意図がある。
- ③ 具体的な相談相手を提示する等、劉禪がその後に行う行動がわかりやすいように伝えられている。
- ④ 表現としては、「宜しく」「必ず」「願はくは」といった注文をする表現が多用されている。

では、学校現場で比較的馴染みのある『十八史略』版はどのようなになっているだろうか。

『十八史略』（富山房『漢文大系 五』）

【本文】

漢丞相亮、率諸軍北伐魏。臨發上疏曰、

「今天下三分、益州疲弊。此危急存亡之秋也。宜開張聖聽、不宜塞忠諫之路。宮中・府中、俱爲一體。陟罰臧否、不宜異同。若有作姦犯科及忠善者、宜付有司、論其刑賞、以昭平明之治。親賢臣遠小人、此先漢所以興隆也。親小人遠賢臣、此後漢所以傾頽也。」

臣本布衣、躬畊南陽、苟全性命於乱世、不求聞達於諸侯。先帝不以臣卑鄙、猥自枉屈、三顧臣於草廬之中、諮臣以當世之事。由是感激、許先帝以驅馳。

先帝知臣謹慎、臨崩、寄以大事。受命以來、夙夜憂懼、恐付託不效、以傷先帝之明。故五月渡瀘、深入不毛。

今南方已定、兵甲已足。當獎率三軍、北定中原。興復漢室、還于舊都。此臣所以報先帝、而忠陛下之職分也。」

遂屯漢中。

【書き下し文】

漢の丞相の亮、諸軍を率ゐて北のかた魏を伐つ。発するに臨みて上疏して曰はく、

「今天下三分し、益州疲弊せり。此れ危急存亡の秋なり。宜しく聖聽を開張すべく、宜しく忠諫の路を塞ぐべからず。宮中・府中は、俱に一体たり。臧否を陟罰するに、宜しく異同あるべからず。若し姦を作し科を犯し及び忠善の者有らば、宜しく有司に付して、其の刑賞を論じて、以つて平明の治を昭らかにすべし。賢臣に親しみ小人を遠ざくるは、此れ先漢の興隆せし所以なり。小人に親しみ賢臣を遠ざくるは、此れ後漢の傾頽せし所以なり。」

臣は本布衣にして、躬ら南陽に畊し、苟くも性命を乱世に全うし、聞達を諸侯に求めず。先帝臣の卑鄙なるを以つてせず、猥りに自ら枉屈し、臣を草廬の中に三顧し、臣に諮るに當世の事を以つてす。是に由りて感激し、先帝に許すに驅馳を以つてす。先帝臣の謹慎なるを知り、崩ずるに臨みて、寄するに大事を以つてす。命を受けてより以来、夙夜憂懼し、付託の効あらず

して、以つて先帝の明を傷そこはんことを恐る。故に五月瀘を渡り、深く不毛に入る。

今南方已に定まり、兵甲已に足る。当に三軍を奨率して、北のかた中原を定むべし。漢室を興復し、旧都に還らん。此れ臣の先帝に報いて、陛下に忠なる所以の職分なり」と。

遂に漢中に屯す。

一読してわかるのは、『十八史略』版は『三国志』版を節略、つまり部分を適宜拾い集めて作られているということである。『十八史略』版の本文については、以下のように段落わけするとよいだろう。

第一段落は、蜀の国の存亡の危機にあつて、後主劉禪に臣下の諫言を受け入れるとよいこと、法に則つて公正に判断を下すことの大切さを説く。その際に前漢と後漢の盛衰を引き合いに出して説得を試みている。

第二段落は、諸葛亮自身が先主劉備に認められたことに恩義があること、それゆえに先主が崩御に際して残した遺命を達成できないことを恐れ、表の上奏以前に南蛮の平定を行ったことを述べる。

第三段落は、南蛮の平定が終わつて、漢王朝の皇室劉家の末裔にある劉禪の手によつて、漢王室を復興すべきであり、そのために出兵の決断をすべきであることを述べて、表の本文が終わっている。

ここで、『三国志』版の特徴を踏まえて分析を進めたい。

『三国志』版は句読点、記号を含めて、七四六字であるのに対して、『十八史略』版は三〇六字と、半分以下の長さである。当然のことながら、この文字数の違いから内容にも具体性が欠けてくる。たとえば、郭攸之、費禕、董允、向寵らの名前が消え、彼らに対して相談すべき内容の具体、あるいは諸葛亮と劉備との付き合ひの長さの具体が消えている。また、『三国志』版の最終段落に見えた、諸葛亮ら臣下が失敗したときの責めを負うくだりがなくなっている。その結果、以下のような特徴が見られるようになる。

『三国志』版の特徴の一つ目① 先帝劉備の威光を借りたものになっている。特に先帝とのつながりが長くあつたことを匂わせるところ等にその思いが表れている。」という点について、『三国志』版では、「先帝」十三回、「陛下」七回と、せいぜい半分であつた劉備と劉禪への言及の割合差が、『十

八史略』版では、「先帝」が五回、「陛下」が一回と、五分の一になつており、より一層、先帝劉備への恩に言及するという側面が強くなっている。具体を省いたことの中でも、たとえば、『三国志』版にあつた「陛下も亦宜しく自ら謀り、以て善道を諮諏し、雅言を察納し、深く先帝の遺詔を追ふべし。」などの劉禪に対する直接の注文が削られて、大きな原因であろう。実際、『三国志』版の四つ目の特徴としてあげた④ 表現としては、「宜しく」「必ず」「願はくは」といった注文をする表現が多用されている。」という点について、「宜しく」は六回から四回に減らされ、「必ず」「願はくは」に至つてはすべて削除されている。劉禪本人への意識はかなり薄まっている。

このことは、具体的な人名を削り、表の受け取り手にとつて誰に相談すればよいかわからなくなっている点、すなわち、『三国志』版の特徴であつた③ 具体的な相談相手を提示する等、劉禪がその後に行う行動がわかりやすいように伝えられている。」という点が見られなくなり、その結果として二つ目の② 後主劉禪を訓導する意図がある。」という側面が薄くなつたことにもつながっている。曾先之の意図的なものかどうかは明確にしがたいが、劉禪に対する具体の注文を削り、結果として諸葛亮の劉備への「忠」が強く見えるように改変がされると考えられる。『十八史略』版の直接の読者として劉禪本人が想定不可能であり、劉禪への訓導という側面が不要であることが原因の一つであろう。

では、『十八史略』版において、そうした劉備への「忠」が強くなつた結果、どのような表現上の特徴が強調されるようになったのであろうか。この点について、前稿では次のように簡単に指摘をした。

『文選』等に所収の「出師表」では、劉禪に出兵をすべきだと述べた後にも、「宜」という字を使って願いを述べる部分がある。一方、『十八史略』所収のものでは、「宜」は第一段に四回使われ、この字は文章の始めの方に集中している。その結果、第三段に使われている「当」という字の強さが引き立つような表現になっている。つまり、『十八史略』において文章が短く改変されたことにより、諸葛亮の北伐したいという主張がより強く訴えかけられるような構成になっている。全体構成を踏まえて説明す

れば、「宜」と柔らかなめの口調で劉禪に忠言を繰り返したのちに、劉備からの恩があることを述べ、本当に主張したいことを述べる下地を作った上で、「当」という強い口調で劉禪に出兵を願ひ出るという構成になっていると言える。(6)

これに付言すれば、「当に」という強い主張を行う副詞を最後に置くことで、単に主張が通りやすくなるだけでなく、劉禪への忠義以上に、劉備の残した遺命、すなわち漢室復興の達成の重要さを意識させるような表現に改変されているということもいえよう。さきほどまで確認してきたように、『三国志』版の特徴①劉備の威光を借りる側面を強め、劉備の意思を強く通すように表現が変わり、その結果②から④の劉禪への訓導に関する側面の薄まりが、副詞の配置にも明確に表れている。

漢室の復興は、劉備から付託された天下の大事であり、諸葛亮にとってはかなえなければならぬものであった。『十八史略』版は、そうした諸葛亮の劉備への思いの強さが明確になっているが、『三国志』版に比べ、主張が読み取りやすくなったという点で庶民や初学者にも読みやすいものであり、初学者にも受け入れられやすかったのであろう。

4、古典探究における授業案

ここまでを踏まえて、古典探究における授業略案を考えてみたい。紙幅の都合上、いわゆる指導案の形式はとれないことを諒とされたい。

前稿では、「作品の改編による言葉の力の引き出され方の違いを考えよう。」という単元を提案した。その際に提示した学習指導目標と学習活動略案は以下の通りである。

【学習指導目標】

- ・必要に応じて書き手の考えや目的、意図を捉えて内容を解釈するとともに、文章の構成や展開、表現の特色について評価することができよう。
- (「思考力、判断力、表現力等」A 読むこと ウ)
- ・作品の成立した背景や他の作品などとの関係を踏まえながら古典などを読み、その内容の解釈を深め、作品の価値について考察することができよう。

(「思考力、判断力、表現力等」A 読むこと エ)

【学習活動略案】

- ・「出師表」(『十八史略』版)を、再読文字や展開に着目して読み、ことばの効果や構成の工夫について考える。(2時間程度)
- ・「出師表」(『十八史略』版)の作品としての価値を考える。(1時間程度。便覧なども参考にする)
- ・「出師表」(『三国志』版)について、再読文字の使われ方、構成等について整理し、もとの形と思われる「出師表」の作品としての価値について考える。(2時間程度)
- ・『十八史略』版と『三国志』版とを比較することで、改めて『十八史略』版の価値を考え直す。(1時間程度)

この授業案は、二つの「出師表」に表れた再読文字の使われ方を中心に分析を深めながら、作者(改変者)の意図や作品の価値を考えさせるというものだった。本節では、本稿で確認してきたことを踏まえ、別の指導事項をもとに授業計画を立ててみたい。

【学習指導目標】

- ・先人のものの見方、感じ方、考え方に親しみ、自分のものの見方、感じ方、考え方を豊かにする読書の意義と効用について理解を深めることができる。(「知識及び技能」(2)エ)
- ・古典の作品や文章などに表れているものの見方、感じ方、考え方を踏まえ、人間、社会、自然などに対する自分の考えを広げたり深めたりすることができる。(「思考力、判断力、表現力等」A 読むこと カ)

【学習活動略案】

- (一次)
- ・『十八史略』版、『三国志』版の「出師表」を比較読みし、それぞれから受ける印象と、その根拠について言葉遣いや構成に着目しながら整理する。(2～3時間)
- (二次)
- ・『蒙求』所収の「諸葛顧慮」(二九三)を読み、「出師表」の扱いの違い

について確認した上で、『十八史略』版、『三国志』版、『蒙求』において、それぞれが重要視している考え方を推論し、自らのことばでまとめ、(1)2時間)

一つの目の授業案は、漢文教材だけで計画したものである。『平成三十年告示学習指導要領解説国語編』には、「古典探究」の「思考力、判断力、表現力等」A読むことの指導事項力について、次のように解説されている。

古典の作品や文章などに表れているものの方や感じ方、考え方とは、古典の作品や文章などにおける書き手や登場人物などの先人が具体的に対象をどのように受け止めたり感じたり考えたりしてきたかということを指している。このようなものの方や感じ方、考え方を踏まえるためには、古典の作品や古典の文章などの内容、書き手の意図を捉え、共感したり、疑問に思ったり、思索したりして、読み味わうとともに、書き手や登場人物が物事をどのように捉えているかという点に注意することが大切である。それによって生徒は、思考力や想像力を伸ばし、人間、社会、自然などに対する自分の考えを広げたり深めたりするようになる。(傍線は引用者による)

前稿で取り上げた古典の作品に見える書き手の意図を捉え、味わうというレベルは、古典探究におけるA読むことの指導事項ウに示されており、「精査、解釈」の段階として位置づけられている。指導事項力になると、「考えの形成、共有」のフェーズに入っており、探究的な側面も出てきはじめる。ここで示した(一)次は、どちらかと言えば、指導事項ウやエに示されている段階であり、これらに基づく学習指導目標を立てて単元を組むのであれば、この段階をより充実させればよいと思われる。前稿で考えたように、この段階でとどめる単元も十分に考えられるが、本稿では、傍線を付した箇所に着目して、さらに踏み込んだ単元を設定してみたい。

ここで、念のため、『蒙求』の本文を確認しておく。『蒙求』の「諸葛顧慮」は、「韓信升壇」と対になっており、いずれも「君主が礼を尽くして軍將を召し抱えた話」である。劉備が崩御に際して諸葛亮に後を託す場面

を描き、その後、「嘗上疏、其略曰、『臣本布衣、躬耕於南陽。苟全性命於亂世、不求聞達於諸侯。先帝不以臣卑鄙、猥自枉屈、三顧臣於草廬之中、諮臣以當世之事。』」(嘗て上疏し、其の略に曰はく、「臣本布衣にして、躬ら南陽に耕す。苟くも性命を亂世に全うし、聞達を諸侯に求めず。先帝臣の卑鄙なるを以てせず、猥りに自ら枉屈し、三たび臣を草廬の中に顧み、臣に諮るに當世の事を以てす」と。)と、部分的に「出師表」を引用している。その上で、いわゆる五丈原の戦いで軍中に亡くなることを述べるといふ展開である。『蒙求』では、明らかに、劉禪への訓導や漢室復興を指すという側面は薄く、劉備への恩があるということを描くために引用されていることがわかる。

この『蒙求』での「出師表」の扱いと、前節までに確認してきた『十八史略』版と『三国志』版の「出師表」に見えた書き手の意図などを踏まえ、「書き手や登場人物が物事をどのように捉えているかという点」について、たとえば、次頁の「表」のように整理することができよう。

歴史は語り手のものの方によって多様に作られてしまふ性質を原理的に持っているが、「表」を一覧してわかるとおり一つの「出師表」を巡る扱いだけを取り上げても語り手が重要視しているものの違いを推論できる。

これを踏まえ、(二)次では、単に論述をさせるだけではなく、次のようなパフォーマンス課題を設定することも可能であろう。

あなたは、図書館に勤めている司書です。ある日、「出師表」をテーマに小・中学生の児童に対して、歴史の不思議を伝える企画展を行うことになりました。企画展を行うにあたり、『三国志』にある「出師表」、『十八史略』にある省略された「出師表」、「出師表」を部分的に引用する『蒙求』の文章を見つめました。これらを使って、語られ方の違う歴史の面白さを伝える企画展の企画書を作成してみましょう。なお、使えるスペースは教室の半分ほどのスペースであり、対象学年は自由に設定してかまわないこととします。

「表」

『蒙求』	『十八史略』版	『三国志』版	
唐・李瀚	曾先之が措定した諸葛亮	三国時代の諸葛亮本人	書き手、語り手
子供の教えに使う。あるいは、子供が自ら進んで道を求めるために読むものを作る必要がある。	主に初学者に歴史の概略（エッセンス）がわかるようにする必要がある。	実際に北伐をせねばならず、劉禅を説得する必要がある。また、劉禅を訓導する必要がある。	読者、置かれた状況
劉備が三度の訪問をして登用したほどに、諸葛亮と劉備とのつながりが強い。賢者を尊ぶことの重要性を強調するための故事。	必要以上に卑屈にならないように書いていることから、諸葛亮を隙の無い一流の人物として捉えている。	臣下である自らの立場を十分に理解していることを示した上で主張をするとともに、劉禅を賢君に育てようとするための文章。	諸葛亮、出師表等への捉え

歴史が語りによって左右されること、言い換えれば言葉の力によって物事の捉え方が変わることについて、企画展という現実の場面を想定しながら説明していくという課題である。こうした課題を設定し、生徒が複数の文脈——この場合は、作品ごとの置かれた歴史的状况、図書館での企画展、小中学生という対象——を参照しながら、より主体的に学びに取り組んでいくのではないだろうか。

もう一つ、授業案を提案する。

【学習指導目標】

・古典の作品や文章を多面的・多角的な視点から評価することを通して、我が国の言語文化について自分の考えを広げたり深めたりすること。（「思考力、判断力、表現力等」A 読むこと ク）

【学習活動略案】

・『十八史略』版、『三国志』版、『蒙求』を読み、どの作品が最も好きか、理由とともに説明する。（1〜2時間）

・近世までの日本文学において、「出師表」の引用がほとんどないことを踏まえ、日本で「出師表」が着目されなかった理由を推論する。その際に、他の故事を含む『三国志』の受容について調べ、故事の受容状況を整理した上で考える。（3〜4時間）

二つ目の案は、日本における受容という観点から組んだ。『解説』には、「古典探究」A 読むこと クについて以下のように説明している。

古典の作品や文章の価値について、感じたり考えたりしたことを共有し合って評価するとともに、我が国の言語文化に関する課題を設定し、探究してその解決を図る指導事項である。古典の作品や文章を多面的・多角的な視点から評価するとは、例えば、ある作品や文章のもつ価値について、同じ時代の我が国の他の作品や文章、同じ時代の外国の作品や文章などと、共時的な観点から比較して評価したり、異なる時代の同じ題材やテーマをもつ他の作品や文章などと、通時的な観点から比較して評価したりすることである。課題の設定に当たっては、例えば、季節や人事をはじめ様々な事柄に対する先人のものの見方、感じ方、考え方について、現代の人々との違いや中国など外国の人々との違い、古典作品の文体の特色、古典作品に表れたテーマの変遷、古典作品に表れた中国など外国からの影響などを、時間的あるいは空間的な比較を通して生徒が考え、我が国の伝統的な言語文化の特色が明確になることで、我が国の言語文化について自分の考えを広げたり深めたりすることが可能になるものを選択する必要がある。（傍線は引用者による）

ここに示されていることを踏まえると、本授業案は「出師表」を巡り、諸

葛亮本人、初学者に向けた教学書として編纂をする唐の李瀚、宋代にいたるまでの歴史を概略するための書を編纂する宋末元初の曾先之、特定の人物ではないが「出師表」を受容する日本人という四つの立場から価値を検討することとなっている。これらの比較検討をする中で、歴史等を巡るものの見方、感じ方、考え方について、生徒が文章そのものや成立の背景にかかる知識をもとに考えていくことになる⁽³⁾。

ここで、教員により提示された文章を読むことはできても、調べて探究するととなると、どこまでできるのか、特に日本文学における受容についてはどこまで生徒が捉えられるのか、という疑問をもつ向きもあるかもしれない。生徒の立場でこうした探究を可能にするためには、たとえば、ジャパナレッジ School を活用するなどの方法が考えられる。ジャパナレッジ School では、『新日本古典文学全集』を検索することができる⁽⁴⁾。試みに、別のサービスではあるが、個人版のジャパナレッジにおいて『新日本古典文学全集』を対象に検索をかけたところ、「出師表」という文字列は、『日本書紀』等に対する現代人の注釈に三例出てくるのみであった。そこで、今度は、「孔明」、「こうめい」を検索すると、それぞれ三十七件、四十一件（いずれも注釈を含む）がヒットした。その中には、たとえば「死せる孔明は生ける仲達を走らしむ」という諺を引用するもの（『太平記』巻五「大塔宮南都御隠居後十津川御栖ひの事」等）があるほか、『太平記』巻二十に「孔明臥竜の事」という話があるのが見つかる。「孔明臥竜の事」には、いわゆる「三顧の礼」、「水魚の交わり」、「死せる孔明生ける仲達を走らす」の故事が引かれているものの、「出師表」は引用されていない。ここからも、日本で広く受容されてきた『三国志』故事の中にあつて、少なくとも『新日本古典文学全集』に収録されている古典作品の中では「出師表」そのものが積極的に受容されてきたとは考えにくいことがうかがえる。こうした検索の仕方を教員がフォローしてやれば、生徒は十分に探究を進めていくことが可能だと考えられる。

ジャパナレッジ School 等が使えなくとも、たとえば『三国志』そのものがどのように受容されてきたか、ということについては、フリーアクセスの論文もネット上に公開されており、ウェブ検索でもいくらかは対応が可能であろう⁽⁵⁾。また、『三国志』の受容を考えるにあたって、日本人が好ん

できた物語文学や和歌の特徴を調べ、本居宣長のいう「あはれの文学」や「かしの文学」が重宝されてきた日本においては、理が勝っている「出師表」のようなものが受け入れられにくい土壌があると推論する生徒も出てくるかもしれない。このほか、もちろんのことながら図書館の利用による調査も推奨される。

高等学校段階での、また教科の授業の中での探究なので、本来的な意味での学術的な厳密さを求めるといふことは、資料等の制約もあり難しい面もあるだろう。ただ、教員が幅広く教材研究を行ったうえで、生徒の探究をサポートしていくことができれば、生徒の学びは主体的なものになり、生徒が古典を読むことの面白さを味わいながら、資質・能力を育むための学習活動が展開されていくのではないだろうか。

5、おわりに

本稿では、前稿に引き続き、諸葛亮「出師表」を材として、主に古典探究の授業について考えてきた。当然すぎるのだが、教材研究を十分に行うことで目標に基づく授業の展開を様々に考えることができることが改めて確認できたと思う。ただ、本稿において扱えたことも、部分的なことに過ぎない⁽⁶⁾。特に日本における受容という側面については、明治期以降における受容という重要な問題などを取り扱っていないので、まだ検討の余地があり⁽⁷⁾、授業の可能性はさらに広がらう。

資質・能力ベースで学習指導要領の指導事項が組み立てなおされたが、資質・能力ベースで考えるからこそ、当該の資質・能力を育成するのにふさわしい教材は何かとということを吟味するだけの力が教員に求められることになる。自戒を込めて言えば、今まで以上に教科内容に関する力量を高める必要がある。

本稿では、筆者の専門としてきた中国文学の側面から古典探究の授業に迫ってきた。中国文学に限らず、日本の古典や、日本の小説、翻訳小説、あるいはいわゆる実用文といわれる教材等も組み合わせ、引き続きよりよい国語科の授業のあり方を考えていきたい。

(1) 「教材ありき」への反省については、平成二十八年十二月二十一日中

央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」に「高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。」(一二四頁)とある。

(2) 拙稿「言葉による見方・考え方を働かせる漢文教材の活用―「出師表」を題材として―」(『漢文教育』第四六号、二〇二二年)。

(3) 第一節の記述は、主に林秀一『新釈漢文大系 第二十卷 十八史略(上)』(明治書院、一九六七年)、廣野行甫『漢詩・漢文解釈講座第十一卷 歴史Ⅳ(十八史略・上)』(昌平社、一九九五年)を参考としている。詳しくは同二書を参照されたい。

(4) 渡邊義浩『三国志事典』(大修館書店、二〇一七年)二五一頁。

(5) 前掲注(4) 渡邊書二五一〜二五二頁。

(6) 前掲注(2) 拙稿。

(7) 早川光三郎『新釈漢文大系 蒙求(下)』(明治書院、一九七三年)六一九頁。

(8) 本文は、岡白駒箋注『箋注蒙求』(国書データベース)による。

(9) 古典の受容に着目して授業を組み立てることの重要性を説いたものに、世羅博明『高等学校における古典教育の創造的展開―単元の教材編成と指導法の開拓―』第二章 学習者と古典との対話を図る読みの視点と方法」第三節 古典を読む人を読む視点と方法(溪水社、二〇二三年。初出「学習者と古典との対話をはかる古典授業の創造」(日本国語教育学会『月刊国語教育研究 二七四』一九九五年)がある。

(10) H P 上 (<https://school.japanknowledge.com/>) における説明による。

(11) フリーアクセスの論文として、たとえば満田剛「日本における『三国志』の受容と「大三国志展」」(『創価大学人文論集』二十六号、二〇一四年)、鶴浦恵「江戸時代における『三国志』演義」受容の二様相―『三国志画伝』と『通俗三国志』の比較を中心に―(『藝文研究』一一四巻、慶應義塾大学藝文学会、二〇一八年)がある。前者は、二〇〇八年から二〇〇九年にかけて行われた「大三国志展」の舞台裏を明かしながら、現代日本における受容の一端を解説しており、後者は『三国志画伝』と『通俗

三国志』をもとに江戸時代における受容の一端を論じている。

(12) 本文中では、「出師表」の詳細な訳注は省いた。詳細な訳注については、たとえば以下のようなものがある。

・林秀一『新釈漢文大系 第二十卷 十八史略(上)』(明治書院、一九六七年)四四三〜四四五頁。

・井波律子『正史三国志5』(ちくま文庫、一九九三年)一一一〜一二七頁。語注などはないが、裴松之注が訳されている。

・小尾郊一『全釈漢文大系 文選(文章編)五』(集英社、一九七五年)一七三〜一八〇頁。

(13) 明治時代の資料には、「出師表」の内容を踏まえた記述が見える書籍や雑誌記事などがある。たとえば、森槐南『杜詩講義』の「詠懐古跡五首」其五の講義録、内田周平「獨乙祖國歌評釋(二)」(『國民之友』第二十五号附録)などに見える。これらの検討については他日を期したい。